

障害児と家族のニーズに基づく社会参加を促進する相談支援の在り方に関する研究

犬飼美帆*・菊池紀彦**・清都康雄***

Research on the modalities of consultation support that promote social participation based on the needs of children with disabilities and their families.

Miho INUKAI*, Toshihiko KIKUCHI** and Yasuo KIYOTO***

要 旨

本研究の目的は、相談支援専門員に焦点を当て、障害児と家族のニーズに基づく社会参加を促進する障害児計画相談支援の在り方について明らかにすることである。相談支援専門員、医療的ケア児の保護者、行政職員、教育委員会職員にインタビュー調査を実施し、KH Coder で分析を行った。

その結果、支援する側である相談支援専門員、行政職員、教育委員会職員の三者とも、障害児計画相談支援において、重要な存在であるのは相談支援専門員と障害児と保護者であると捉えており、障害児とその保護者を中心とした支援を行っていることが明らかになった。一方で、関係機関との連携が不十分であることが明らかになった。また、本来であれば相談支援専門員が保護者と関係機関を繋ぐなければならないが、保護者が中心となって各関係機関との繋がりを持っているということも明らかになった。相談支援専門員が保護者と関係機関を繋ぐためには、障害児計画相談支援にかかわる関係機関同士が繋がりを持ち、関わる人全てが情報を共有することが必要である。そのために、行政が自立支援協議会を活発に開催し、そこで関係機関同士が繋がりを持ち、互いが持つ情報を共有し、さらに、自立支援協議会で共有した情報を現場の職員とも共有することが期待される。

キーワード：障害児相談支援、相談支援専門員、他職種連携、情報共有

1. 問題と目的

2012年(平成24年)の障害者自立支援法と児童福祉法の一部改正法の施行に伴い、市区町村は障害福祉サービス利用者すべてに対し、サービス等利用計画を作成することとなった。このサービス等利用計画を作成する役割を担うのが相談支援専門員という専門職である。相談支援専門員は、福祉サービス等の申請に係る支給決定の前に、利用者や保護者にヒアリングを行ったり、サービス事業者等との連絡調整等を行ったりしサービス等利用計画案を作成する。また、障害福祉サービス等の利用状況等の検証(モニタリング)を定期的に行う。

相談支援専門員がサービス等利用計画を作成することが定められて以降、在宅重症心身障害児をはじめと

する在宅療養児の家族への支援において、その役割が拡大している(金泉・佐光, 2018)。一方、先行研究において、課題も指摘されている。相談支援専門員は様々な障害種の子どもを担当しなければならない、それゆえ幅広い知識と技能を求められる。しかしながら、相談支援専門員は、実務経験と短期間の研修のみで資格が付与され(横山, 2018)、それぞれが有する基礎資格によって専門性は異なるため、あらゆる相談内容を受けることは非常に困難である。また、障害児についての十分な知識や経験を有する相談支援専門員の不足(谷口・大塚・田村, 2019)や、医療に関する知識や経験不足(金泉ら, 2018; 遠山, 2018)など、専門性の不足が指摘されている。

相談支援事業は障害児が自立した社会生活を営むことができるよう実施されているが、こういった課題が

* 神奈川県立岩戸養護学校

** 三重大学教育学部

*** 三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園

相談支援事業所と役所との間で定期的に会議などを持っていき、その中で、自分たちで持っている地域資源の情報を持ち寄るような形にしているんですね。」と、相談支援事業所や行政等との会議で情報共有をする姿勢がうかがえた。

4) 因子④課題

計画相談支援の課題として、「医療的ケアがあるということでその利用の場所がやっぱ狭まってしまっている。……看護師さんがいらっしやらないであると介護職員による医療的ケアの資格を持つてる方もいらっしやらないってところで利用ができないみたいなどの課題はやはりとても多くあるかなと。」と、医療資格を有している職員の不足により医療的ケア児が利用できる事業所の少なさを指摘していた。

5) 因子⑤家族支援

母親への支援については、「母親よっての少し声かけの仕方を少し工夫したりするようにはしています。」と、様子に応じて支援方法を変える姿勢がうかがえた。

6) 因子⑥サービス等利用計画

「サービス等利用計画があることで、今後困ったときにいつでも繋がれるっていったところを、理解してくださいって言ったところで、母親方や障害児たちに僕は伝えてるんですね。」と、サービス等利用計画の意味を障害児や保護者に伝えていた。

7) 因子⑦繋がり大切さ

「他分野と繋がってくってすごく大事なかっていうふうに思っているの。」など、関係機関と繋がることの大切さを述べていた。

8) 因子⑧行政との繋がり

「関係機関との協議会であったりとかっていうのが実はみんなに任意でやっているんですね。……行政さんはそこにあまり意識とか興味はX市は薄いんですね。」など、計画相談支援に対する行政の興味の低さを指摘していた。

9) 因子⑨医療的ケア児

「やはりですねあの医療的ケアがあるということでその利用の場所がやっぱ狭まってしまっている。」と、医療的ケア児が利用できる事業所が少なさについて述べていた。

以上より、相談支援専門員は、障害児の思いを優先し、家族や保護者の思いも受け止めることを心掛けていた。学校との連携では、学校によって協力的なとこ

ろとそうではない学校があると捉えていた。関係機関と繋がり大切であるが、行政の計画相談支援に対する興味の低さを指摘していた。

B 保護者

分析により8因子を抽出した(図2)。

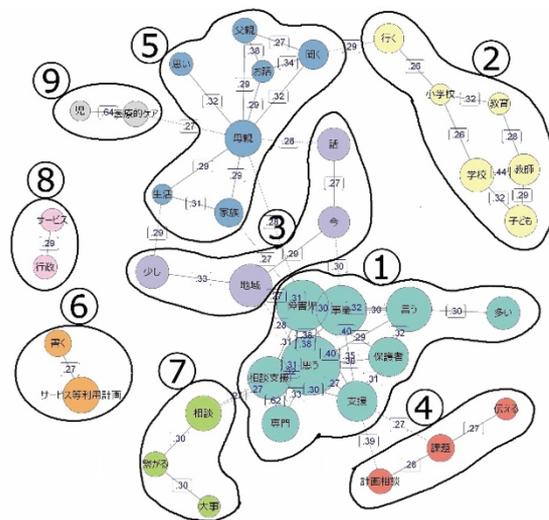


図2 保護者の共起ネットワーク

1) 因子①経済的負担

「家でホームリハするときを使うマットを購入、福祉の方の枠で購入しようとした時があって、その時にも相談支援専門員さんの方に相談さしてもらって、何かその家で使う訓練用のマットでは補助金が出ないということも教えてもらって」と、医療費の負担が軽くなる方法を相談支援専門員に教えてもらったと述べていた。

2) 因子②相談支援専門員との繋がり

相談支援専門員とのやり取りについて、「直接一番最初に挨拶交わしながらいうのであとは電話ですね。電話と書面で。」と、ほとんど電話と書面のみでのやり取りになっていると述べている。

3) 因子③訪問看護

「お風呂ですね。家でまだ全然入れるんですけど、これから入れなくなったときに向けてちょっと練習のために訪問看護でお風呂を利用するっていうのを提案してもらいました。」と、相談支援専門員に今後のことを考えて、訪問看護を提案してもらったと述べていた。

4) 因子④交通の便の悪さ

「一つ新しいの(放課後等デイサービス)できたんですけど、交通の便が悪い。」と、交通の不便さについて述べていた。

5) 因子⑤保護者間の評判

「私が利用している相談支援事業所っていうのは割とものすごく満足しとるといふか、なんですけど、知り合いの方に話聞いたりとかすると、相談しても同意するだけで何もこう教えてくれないみたいなので……間違った情報を教えられたりとか、そういう話も聞くので。いろいろなところがあるなと思います。」と、知り合いの親から話を聞き、事業所の評判について知ることがあるとうかがえた。

6) 因子⑥看護師不足

「医療職の不足にあるショートステイっていうところはショートステイしてるんですけど、そこはたぶん夜間看護師さんがいないのでちょっと利用できなくて。」と看護師の不足で利用できない事業所もあると述べていた。

7) 因子⑦相談相手

相談事や話があるとき、「ものすごく詳しいです。進路相談の教師が見えますので、その教師方で。ものすごく頼りにしてて。」と、教師に話す場合や、「なんか割と私が利用しているその相談支援事業所は分からないことあると分厚い本出して調べてきてくれたりとか、まあちょっとそれでもわからないちょっと日にちくださいって言うことで、ちゃんと調べてお返事くれるので割とそういう面では信頼しとるといふか。」と、相談支援専門員に話す場合もあると述べていた。

8) 因子⑧地域資源

「あのショートステイ先がやっぱりもうちょっと充実してほしいっていうの、あとやっぱり看護師さん、うち看護師さんが必要なので夜間の看護師さんもちろんといるところ。」と医療的ケア児が利用できるショートステイの不足を指摘していた。

以上より、保護者は、保護者の困り感や質問に応えようと調べて提案する相談支援専門員もいれば、書面と電話のみでやり取りをするだけの相談支援専門員もあり、相談支援専門員に差があることを述べていた。また、医療的ケア児が利用できる地域資源の不足を課題としてあげていた。

C 行政

分析により 10 因子を抽出した (図 3)。

1) 因子①教育との連携

事業所を利用する上では、「学校との連携ですね。その辺りで大分こうあの学校の方にもご理解いただいて、情報共有したりとか会議開いていただいたりとかそういうケースも増えてきました。」と、学校との連携を行

う姿がうかがえた。

2) 因子②障害児と保護者

「保護者さんの、どうしても障害児って保護者さんの願いになりますよね。……障害児さんの願いともしくはその保護者さんの願いがちょっとその辺の調整が難しいといふか。」など、障害児の思いが優先的であるが、障害児の思いよりも保護者の思いが強くなってしまふ場合があることを指摘していた。

3) 因子③セルフプラン

「サービスの更新のタイミングでうちの方から対象の方には通知を送っているんですけど、その際にセルフプランの方については計画相談支援を付けてくださいっていう通知のものを同封はさせてもらってますので。」と、セルフプランの人がいたとしても計画相談支援への移管を通知していると述べていた。

4) 因子④人手不足

「相談支援事業所からご相談があったケースに関しては会議にいかせていただいたりとか調整と一緒に考えさせてもらったりとかしてるんですけども。……ゆっくりそのケースと一緒に考えていくのにちょっと余裕がない人数で。」など、ケースによって会議を行っているが、人手不足でケースを考えていく余裕があまりないことを指摘していた。

5) 因子⑤サービスを利用できる条件

「Z 市としては特別支援学校または特別支援学級の方には支援が受けられるというふうに考えさせてもらってるんです。市町村によってこれ違うんですね。」と、地域によってサービスを利用できる条件が違うことを述べていた。

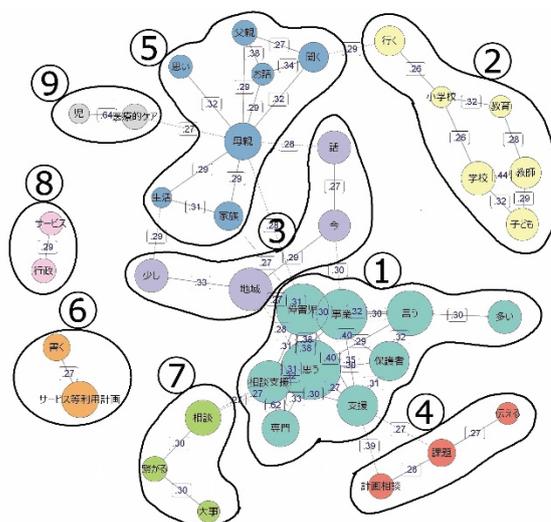


図 3 行政の共起ネットワーク

6) 因子⑥課題

「家族で持つと問題を引き出せたらなあとは思いますが、なかなか今からこちらは市ですので直接関与できないのでどういう風にするかは課題に感じています。」と、家族間にある問題に対しての支援方法がどうしたらよいかかわからないと述べていた。

7) 因子⑦児童通所の課題

「18歳になるとあの就労移行って言うかね……大人の方も相談支援事業所がいっぱいなのでそっちに移行できないでそのままあの児の障害児の相談支援事業所さんが引き続き計画相談を持っていただいているケースもあります。」と、18歳以上を対応している相談支援事業所の不足を指摘していた。

8) 因子⑧情報共有

「相談支援部会がありますので本来ですと年に何回か集まって情報交換したり検証をする部会があるんですけども今年度はちょっとコロナの影響でそれが全く開けておりませんので今年度は特にちょっと情報共有とか機会が少ないです。」と、部会を通して情報共有をおこなっていると述べていた。

9) 因子⑨自立支援協議会と部会

部会の役割は、「自立支援部会の方でも課題の方をあげてもらいながら検討しとるという部分もあるんです。」と、情報共有をする、課題をあげる役割があると述べていた。

10) 因子⑩母親と父親

「保護者さんが健診受けられて、もう話してる途中で泣き崩れてしまう方もおみえになりますし……寄り添わせてもらうって言うかね。母親今までよう頑張ってきたねって。」と、保護者に寄り添っていると述べていた。

11) 因子⑪委託の仕組み

「一般的には基幹相談支援センターの方に委託をしてやってもらってるんですけど。」と委託して相談支援を行っている状態であることを述べていた。

以上より、行政は、障害児の思いが優先的であると考えており、困り感を抱えている母親に対してアドバイスをしているが、家族間にある問題に対しての支援方法がわからないと述べていた。研修会や会議で情報共有をしているが、行政機関の人手不足を課題としてあげていた。

D 教育委員会

分析により8因子を抽出した(図4)。

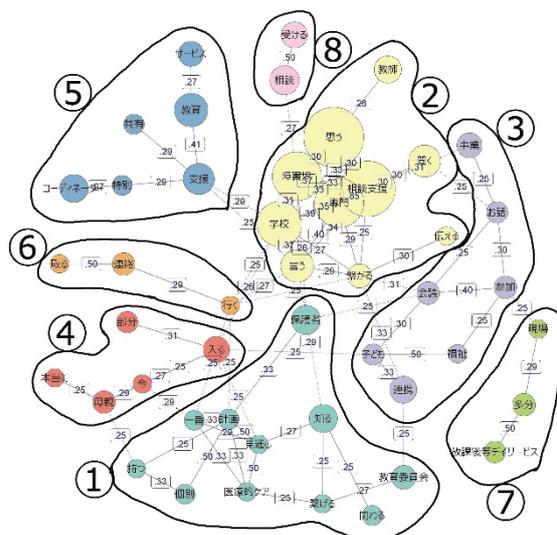


図4 教育委員会の共起ネットワーク

1) 因子①教育委員会の役割

計画相談支援における教育委員会の役割は、「教育委員会で子どもの知ってる情報を連携をどういう形で子どもに返せるというか学校にも繋げていけるといいのかっていう風には思います。」と、家庭や学校、相談支援専門員を繋げていくことを述べていた。

2) 因子②相談支援専門員と教育

相談支援専門員と教育委員会のかかわりは、「相談支援専門員さんが学校に障害児のことで連絡を取らせてもらいたい場合、Y市教委の私の担当の方に連絡をくださるんです。」と、学校と相談支援専門員を電話で繋ぐ程度であり、「はいその事業者さん同士の会議はあると思うんですが、後、研修とか。教育委員会と相談支援専門員さんとの繋がってるのはありません。」と、繋がりがほとんどないと述べていた。

3) 因子③連携会議

「サービスの会議にはこちらの教育委員会も参加したこともあったんですが、必要な場合は全部じゃないんですけどいろんなケースで。今年は何もないです。」など、教育委員会が相談支援専門員や他機関との会議に参加することは少ないと述べていた。

4) 因子④相談支援専門員が入った事例

「相談支援専門員さんがうまく母親の気持ちに寄り添いながらも、障害児にとって良いものを提案していただいていたので、今まで学校側も悩んでいたことが相談支援専門員さんのおかげで間に入ってもらったおかげ

でなんかこの子にとって苦しんでた部分が楽になった
なっているケースも見せてもらいました。」と、相談
支援専門員が学校と母親、障害児の間に入ったことで
円滑に進んだ事例もあったと述べていた。

5) 因子⑤相談支援専門員に関する発信

「去年のコーディネーター研で、あの放課後等デイ
サービスの連携も含めて相談支援事業所とか、多分相
談支援事業所に勤めている相談支援専門員さんのこと
を少し説明する、コーディネーターの方たちに説明す
る機会があったかと思います。」と、特別支援教育コー
ディネーターに、相談支援専門員に関することを伝え
ていたと述べていた。

6) 因子⑥相談支援専門員とのかかわり

「障害児さんですので学校さんと連絡取りたいんで
すっていう風に伺ってます。新規の方でなくても障
害児が変わった場合連絡取りたいのでお願いします
って風に連絡いただきます。」と、相談支援専門員か
ら連絡が来ることはあるが、その数は数件程度であ
ると述べていた。

7) 因子⑦相談支援専門員を知るきっかけ

実際に相談支援専門員を知るきっかけとなったこと
は、「特別支援学級をもった時に放課後等デイサービ
スを利用する障害児さんがいましたので、その時に多
分初めて名前っていうのを聞かせてもらったかなって
思います。」と、放課後等デイサービスを利用する子
どもを担当したときに名前を知ったと述べていた。

8) 因子⑧相談支援専門員からの質問

「例えば不登校の障害児さんの相談を受けました。
登校になるのはどういうパターンが登校になりますか。
質問、学校のあり方の質問を言われることがあります。」
など、相談支援専門員から質問を受けたことがあると
述べていた。

以上より、教育委員会は、相談支援専門員と教育委
員会の繋がりほとんどないが、家庭や学校、相談支
援専門員を繋げていくことが教育委員会の役割であ
ると捉えていた。

E 外部変数間における抽出語

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会を外部変
数とし、語がどのように結びついているか可視化する
ために共起ネットワークを作成した(図5)。最小出現
回数は40回とした。

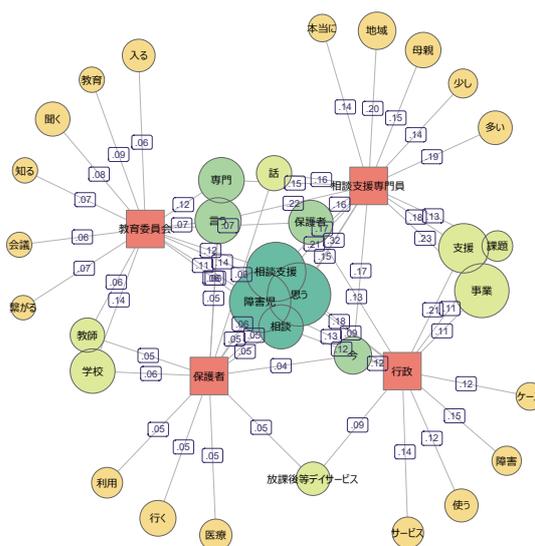


図5 外部変数と語の共起ネットワーク

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会の四者と
もに共起している語は「相談支援」「障害児」「思
う」「相談」であった。支援する側の相談支援専門員、行政、教
育委員会に共起している語は「保護者」であった。保護
者、教育委員会に共起している語は「学校」「教師」、保
護者、行政に共通して共起している語は「放課後等デ
イサービス」、相談支援専門員、行政に共起している語
は「事業」「支援」「課題」、相談支援専門員、保護者に
共起している語は「話」であった。

4. 考察

本研究の結果から、支援する側の相談支援専門員、
行政、教育委員会と支援される側の保護者が抱く、障
害児計画相談支援に対する使命感や、課題意識が明ら
かになった。以下では、結果を踏まえ、属性ごとに考察
する。

A 相談支援専門員

「相談支援」「専門」「障害児」「保護者」が共起して
いた。この結果から、相談支援専門員が最も重要と捉
えているものは障害児・保護者であり、障害児と保護
者を中心に支援を行うという姿勢で業務にあたってい
ることが明らかになった。保護者という点に焦点を当
てると、「母親」が中心となり、「父親」「家族」「生活」
などに共起していた。また、「父親」は中心にはなっ
ておらず、「母親」に比べると出現回数は2分の1以下
であった。しかしながら、「お話」「聞く」が「母親」「父
親」の両方と共起していた。これは、主たる養育者であ
る母親の負担を軽減させるためにも父親に対してアプ
ロチしているといえよう。しかし、父親へのアプロ

一ちを行っていたとしても母親の身体・精神面での負担の限界は遅かれ早かれやってくると考えられる。今後ますます父親やその他の家族に対するアプローチが期待される。

「計画相談」と「課題」が共起していた。モニタリング期間や報酬体系、相談支援専門員の負担等の課題を踏まえ、平成30年度には報酬改定がなされたが(大平, 2018)、この結果から、障害児計画相談支援にはまだまだ課題があると考えられる。課題についてインタビュー内では、地域資源の不足について語っていた。今回の対象者の居住地によっては、地域資源が豊富なところもあればそうでないところもあった。地域資源が豊富でない地域の相談支援専門員A氏は、そういった状況の中でも限りある地域資源を活用しようと奔走していた。一方で、地域資源が充実している地域の相談支援専門員C氏は、医療的ケア児が利用するサービスの不足を指摘していた。また、医療的ケアに関することは看護師資格を持つC氏に一極集中していた。このことから、システムやサービスという以前に、このC氏が地域資源になっているという状況が明らかになった。この状況から医療的ケア児に対応できる相談支援専門員が少ないということが課題といえよう。このことは、先行研究においても相談支援専門員の医療に関する知識や経験不足していると指摘されている(金泉ら, 2018; 遠山, 2018)。看護師資格を持たない人でもしっかりと知識を持ち、医療的ケア児を地域に繋いでいけるような支援の在り方が期待される。

インタビューでは行政に関することはほとんど語られなかった。これは、関係機関の中でも行政との関係性が薄いと考えることができよう。障害児計画相談支援では、関係機関との連携が重要である。また、相談支援専門員は、行政につなぐ、訪問看護を紹介するなど、家族と支援機関等をつなぐ役割を担っている(金泉・佐光, 2018)。家族と関係機関を繋ぐためにも、相談支援専門員と行政が情報共有をする機会を増やしていくことが重要である。しかし、相談支援専門員が個人間で行政との繋がりを持つとすることには限界があるため、組織として、市町村に働きかけをしていく必要がある。

B 保護者

「相談支援」「専門」「教師」「相談」が同じグループに含まれている。保護者にとって中心となる相談相手は相談支援専門員、教師であると考えられる。さらに、「相談」と「教える」「専門」「教える」と「相談支援」と共起しており、インタビューにおいても、相談支援専門員に教えてもらっていると述べていた。これらのことから、相談支援専門員は保護者から相談されたこ

とに対して調べて教えているといえよう。しかし、この結果は相談支援専門員との関係性がうまくいっている対象者のうち片方のインタビューから抽出された語が大半となって共起ネットワークが構成されている。一方の対象者は相談支援専門員との電話や書面での繋がりはあるものの、それ以上に学校の教員と繋がりがあるとインタビューで語っており、主に学校の進路指導部の教員を中心に、地域資源の情報を提供してもらい、それをどう活用したらよいか教えてもらっていた。本来であればこれは相談支援専門員が担う役割である。現状では、家族が学校を頼りにし、そこから地域資源と繋がっていくことができているが、学校教育終了後に同じように地域資源と繋がっていくためには、相談支援専門員が繋げていく必要がある。そのためには、相談支援専門員が家族と信頼関係を築いていかなければならない。

「ショートステイ」「放課後等デイサービス」「訪問看護」「医療」など子どもが利用するサービスに関する語の出現回数が多かった。このことから、相談支援専門員や学校だけでなく、保護者にとって子どもが利用するサービスは子どもを支援し、子どもの成長に関わるものであり、主養育者である母親への身体的・精神的負担を支える重要な存在であると考えられる。一方で、ショートステイや放課後等デイサービス等の医療的ケア児が利用できる地域資源の少なさに不安を抱えていた。地域資源を利用したくても利用できないということが現状の課題といえよう。

障害児やその保護者が直接関わっている関係機関や職種を示す「医療」「教師」「看護師」等の語は出現したが、行政に関する語はほぼ出現しなかった。また、インタビューから、保護者は何度も様々な部署を訪問している現状が明らかになった。本来であれば、相談支援専門員が障害児保護者を行政に繋げる役割を担っているはずだが(金泉・佐光, 2018)、そこがうまくいっていなかったためこのように、何度も様々な部署を訪問することになってしまう状況があるといえよう。この状況から相談支援専門員は保護者の要望に基づいて行政や学校を含めた関係機関と関係性を構築していかなければならない。

C 行政

「相談支援」「専門」「障害児」「保護者」が同じグループに含まれていた。また、保護者というところに着目すると、「父親」と「母親」が共起し、一つのグループになっていた。このことから、障害児計画相談支援において行政が中心的な存在と捉えているものは、相談支援専門員と障害児、保護者であり、主養育者である母親だけに注目するのではなく、母親と父親を両方

に目を向けているといえよう。一方で、インタビューにおいては、意思疎通の難しい障害児の場合、保護者の意見をそのまま障害児の意見として扱ったり、相談支援専門員が推測で作成したりしていることに課題意識を示していた。保護者の意見はサービス等利用計画を作成する上で重要ではあるが、障害児優先ということを意識しながらサービス等利用計画を作成することが求められる。

「会議」「情報」「共有」が共起していたことから、行政は会議で情報を共有していると考えられる。一方で、インタビューでは行政の人手不足を指摘しており、会議に参加しても時間をかけてケースを検討することが難しい現状を課題としていた。行政としては、個々の事例を手厚く検討していきたいという思いはあるものの、人手不足という状況の中でそれが難しくなっている現状がある。この課題はすぐにどうにかなるものではないが、現場の声をより上位の役職に伝えて検討することが求められるだろう。

共起ネットワーク全体をみると、因子①②以外の因子の出現回数は同程度であり、因子同士の共起が少なかった。これは、行政がある一つ的话题を突出して話していたことが理由だと考えられる。今回の対象者で言えば、障害児計画相談支援の中でも特定の年齢層を中心に語っていた例もあった。自治体の特徴として、障害児計画相談支援に関連する業務を担当する部署は市町村により異なっているが、その水準に関してはどの自治体においても同程度でなければならない。この水準に偏りが生じないようにして相談支援専門員が活躍できるように支えることが求められる。そのためには、行政からの情報提供や、それぞれの相談支援専門員同士を繋げることができるよう支援の在り方が求められる。

D 教育委員会

「相談支援」「専門」「障害児」「学校」「教師」が同じグループに含まれていた。このことから、障害児計画相談支援において教育委員会が重要な存在だと捉えているものは、相談支援専門員と障害児、保護者、学校、教師であると考えられる。また、教育委員会は子どもにより良い支援を提供するためにも教育委員会や学校と相談支援専門員が繋がることが重要だと捉えており、教育委員会自身も繋げる役割があると認識しているといえよう。しかし、インタビューでは教育委員会と相談支援専門員の繋がりが少ないことを指摘していた。

関係機関に着目すると、「学校」や「相談支援」「専門」、「放課後等デイサービス」が出現していた。こういった語が出現したということは、学校現場では、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所等との関係性

は濃くはないが、当然、学校の子どもが利用するサービスとして認識はしているといえよう。一方で、相談支援専門員と学校の繋がりがほとんどないことから、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所に繋いでいるのが相談支援専門員であることは知らないといえよう。教育委員会と相談支援専門員の関係性はあるが、インタビューからは電話でのやり取りのみで顔の見える関係ではないことがうかがえよう。学校と相談支援専門員が繋がるためにも、まずは教育委員会が相談支援専門員にアプローチし、学校に相談支援専門員がどんな役割を持っているのか紹介していくことが必要である。そのためには、相談支援専門員がいることで子どもたちが福祉サービスを利用することができるといった福祉サービスの根幹となる部分の取り組みを教育現場に周知していくことが求められる。

5. 総合考察

1) 関係機関との連携

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会ともに共起した語は「障害児」「相談」「相談支援」「思う」であった。このことから、どの属性においも計画相談支援における中心は相談支援専門員と障害児であると捉えているといえよう。また、支援する側にあたる相談支援専門員、行政、教育委員会の三者に「保護者」が共起した。これは三者が障害児計画相談支援において、保護者の存在も欠かせないものであり、障害児と同様に保護者も支援していくと考えているから共起したと推察できよう。これらの結果から、相談支援専門員だけでなく、行政、教育委員会の支援する側はこの基本的な姿勢をもって障害児計画相談支援に臨んでいるといえよう。この三者の中でも、相談支援専門員と行政に「支援」が共起していた。相談支援専門員と行政の障害児計画相談支援に対する気持ちは強いといえよう。また、相談支援専門員のみ保護者と「話」が共起していた。相談支援専門員が最も保護者と話をしたり、保護者の話を聞いたりしていると考えられる。

二者のみに共起している語をみると、保護者と教育委員会に「学校」「教師」、保護者と行政に「放課後等デイサービス」が共起していた。また、保護者のみに「医療」が共起していた。つまり、「学校」「教師」「放課後等デイサービス」「医療」が全て保護者と共起しており、保護者が中心となって学校や教師、放課後等デイサービスと繋がりを持っている状況であるといえよう。支援する側の相談支援専門員、行政、教育委員会は障害児や保護者を中心とした業務を行っていても、結局は保護者が自ら繋がりをもちにいており、こうし

た繋がりの中で障害児や保護者はさまざまなサービスを利用しながら社会参加を行っていることが明らかになった。この社会参加に基づき、ICFの生活機能モデルに沿って考えると、保護者が個人因子に当てはまり、保護者が中心となって繋がりを持ちにいており、環境因子となる各職種間の連携が保護者にとって必要十分でない状況の中で社会参加をしているといえよう。他職種連携が重要とされているが現状では十分な状況ではないと考えられる。本来であれば、「学校」「教師」「放課後等デイサービス」「医療」は相談支援専門員、行政、教育委員会の全てと密接に連携し、密な連携ができた上で、相談支援専門員が橋渡し役となり、障害児と保護者のニーズに基づいて繋げていかなければならない。学校、教師、放課後等デイサービスなどの福祉サービス、医療、相談支援専門員、行政、教育委員会等の全ての職種が連携するためには、まず、相談支援専門員が障害児や家族の生活支援をマネジメントしつつ、さまざまな機関が連絡調整する場である自立支援協議会で繋がる必要があると考えられる。インタビューからも「自立支援協議会が機能していない地域もある」と、自立支援協議会が活発に行われていない地域もあることが明らかになった。自立支援協議会で定期的に情報や課題を共有する機会を設け、そこに教育、福祉、行政、医療等が参加することで各職種が繋がることできるといえよう。また、自立支援協議会だけでなく、現場レベルにも共有した情報を共有していくことで、より密な連携体制ができると考えられる。このように、障害児相談支援に関わる全ての職種が連携し、確実に情報や課題などを共有できることで、障害児や保護者を社会参加に繋げることが実現すると考えられる。

2) ライフステージ

障害児相談支援において、ライフステージに沿った支援を行うことが重要である。そのため、ライフステージに沿ったサービス等利用計画を作成しなければならない。しかし、支援する側の相談支援専門員と行政に「今」が共起した。これは、相談支援専門員と行政が今に注目しているからだと考えられる。インタビューにおいても、障害児計画相談支援の現状や課題を意識している姿が明らかになった。現状を意識することは重要であるが、支援する側はライフステージに沿った支援を行うことが求められる。相談支援専門員、行政が今を意識している理由の一つとして、モニタリングが頻回に行われていることがあげられる。インタビューにおいても三か月に一回や家庭の状況に応じてモニタリングを行っていると言っていた。モニタリングを頻繁に行うことで、子どもの細かい変化を把握するこ

とができる。しかし、モニタリングが頻繁なことで子どもを短期間で捉えがちになり、長期間の見通しを持ちにくくなる可能性が生じることも考えられる。相談支援専門員は子どもの学校教育の節目や成人への移行を見据えてライフステージに沿ったサービス等利用計画を作成することが必要であるといえよう。そのため、まずは、数年後を意識して相談支援専門員と保護者が話し合うことが必要である。さらに、学校が作成した個別の教育支援計画とすり合わせながらサービス等利用計画を作成することで、教育と福祉が障害児の長期的な目標に対して共通認識を持って支援を行うことができるといえよう。

3) 本研究の成果と課題

本研究から、障害児と家族の社会参加を促進するには、障害児相談支援に関わる各職種が連携することが必要であると明らかになった。各職種が連携するためには、自立支援協議会で関係機関同士が繋がり、情報共有することが期待される。今後は、本研究の対象でなかった放課後等デイサービスや医療従事者の意識も明らかにする必要があると考えられる。多方面から社会参加を促進する相談支援の在り方を検討することで、一層充実した支援が行われることが期待される。

文献

- 金泉志保美・佐光恵子 (2018). 地域で生活する医療的ケアを要する子どもにかかわる相談支援専門員の行う家族支援 関東医学会誌, 68(4), 225-232.
- 横山順一 (2018). 障害者相談支援事業に関わる一考察—相談支援専門員へのインタビュー調査から— 山口県立大学学術情報, 11, 13-25.
- 谷口由紀子, 大塚晃, 田村正徳 (2019). 医療的ケア児等相談支援者に対するスーパーバイザーの役割と機能—医療的ケア児等へ対応可能な相談支援専門員の育成と環境の整備を目指して— 障害福祉研究, 23, 101-114.